

## 写真展『#フォトジェニシク<sup>西</sup><sup>区</sup>2021』応募要領

- 1) 主 催：さいたま市西区役所（所管：西区役所コミュニティ課）
- 2) テ ー マ：西区内で撮影された四季を感じる写真
- 3) 応募方法：西区内で撮影した写真に、①ハッシュタグ「#フォトジェニシク 2021」②撮影場所（例：〇〇公園、指扇など）③季節（春・夏・秋・冬のいずれか）をつけて、Twitter や Instagram に投稿してください。  
※応募期間中であれば何枚でも投稿可能ですが、展示する写真は1 アカウントにつき最大2枚までとし、当課で選定します。  
※投稿文については、誹謗中傷など、公表することがふさわしくない場合は、当課で一部又は全部を削除します。  
※応募開始から展示開始までの間に、Twitter アカウントや Instagram アカウントを「非公開」に設定している場合は、応募を無効とします。
- 4) 応募期間：令和3年11月1日（月）～11月25日（木）
- 5) 注意事項：
  - ・公に撮影しても良い場所（立ち入り禁止区域でない場所）から撮影した写真を投稿してください。
  - ・「#フォトジェニシク 2021」をつけて投稿された写真は、当該写真展で利用するほか、当課が西区公式ホームページや市報さいたま西区版、西区公式 Twitter、当課の発行する冊子類に利用する場合に、利用の承諾が得られているものとみなし、改めて投稿者への写真利用許諾申請などには行いません。
  - ・投稿写真は、応募者本人が撮影し、すべての著作権を有しているものに限りません。
  - ・人物が明確に映っている写真を投稿する場合は、事前にその方々の了承を得てください。また、人物が明確に写っている場合は、被写体の了解が得られているものとみなします。
- 6) 展示場所：西区役所1階 多目的室及び市民ホール
- 7) 展示方法：印刷してパネルで展示
- 8) 展示期間：令和3年12月6日（月）～令和4年1月7日（金）※閉庁日は除く
- 9) 時 間：8時30分から17時15分まで